

〔Ⅲ〕 次の(A)～(C)の各史料に関する問1～問15について、(ア)～(ウ)の中から最も適当な語句を選び、その記号をマークしなさい。

(A) 一 天子諸芸能の事、第一御( ① )也。(中略)

一 攝家<sup>た</sup>為りと雖<sup>いえど</sup>も、其器用無きは、三公攝関に任ぜらるべからず。況ん<sup>い</sup>ん<sup>わ</sup>  
②や其外をや。

一 改元<sup>③</sup>、漢朝の年号の内、吉例を以て相定むべし。(中略)

一 紫衣の寺住持職、先規<sup>け</sup>希有<sup>う</sup>の事也。近年<sup>みだ</sup>猥りに勅許<sup>きようこ</sup>の事、且は<sup>ろうじ</sup>藤次を乱  
④し、且は官寺を汚し、甚だ然るべからず、向後<sup>きようこう</sup>に於ては、其器用を撰び、  
(中略)申し沙汰有るべき事。

右、此旨を相守らるべき者也。

慶長廿年乙卯七月日

(『御当家令条』)

問1 この史料(法令)を起草したのは誰か。

(ア) 崇伝 (イ) 羅山 (ウ) 天海

問2 文中の( ① )に入る語句は何か。

(ア) 政治 (イ) 神事 (ウ) 学問

問3 下線部②「攝家」に含まれないのはどれか。

(ア) 九条家 (イ) 三条家 (ウ) 一条家

問4 下線部③「改元」について、この史料が出された年に改元が行われた。新しい元号は何か。

(ア) 寛永 (イ) 寛文 (ウ) 元和